



県民音楽のひろば 群響特別演奏会

演奏 群馬交響楽団

日 時 平成29年1月29日(日) 開演14:00(開場13:30)

場 所 利根沼田文化会館 大ホール(1,200席)

入場料 一般 2,000円 学生 500円(全席自由席)

チケット発売中!

♪主なプログラム

チャイコフスキー/ピアノ協奏曲 第1番

変口短調 作品23

シュトラウス2世/ワルツ 美しく青きドナウ

シュトラウス2世/ワルツ 春の声

ヨハン&ヨーゼフ・シュトラウス/

ピツィカート・ポルカ 他

※やむを得ない事情により曲目は変更となることもあります



©K.Miura

指揮者 大井剛史



©Ayako Yamamoto

ピアノ 松田華音

◇プレイガイド

利根沼田文化会館 TEL 24-2935

沼田市/やまだや TEL 23-1150 小池楽器店 TEL 23-2639

沼田市利根町/飯塚商店 TEL 56-2059

みなかみ町/みなかみ町カルチャーセンター TEL 20-4040

片品村/かたしなや TEL 25-4141

お問い合わせ 利根沼田文化会館 TEL 24-2935

群馬県の

「住宅用火災警報器設置率」は？



平成28年8月31日付けで消防庁から「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果」について報道発表がありました。

群馬県の結果は、**設置率 67.1%**、**47都道府県中46位**でした。

住宅用火災警報器は、熱や煙を感じ取って、いち早く皆様に火事を知らせてくれる大変重要な機器です。利根沼田地域では、消防法の改正により平成20年から全ての住宅に設置することが義務づけられています。寝室等に取りつけて大事な家族の命や財産を守りましょう。

報道資料



平成28年8月31日
消防庁

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 (平成28年6月1日時点)

消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成28年6月1日時点での調査結果をまとめました。(都道府県別等の結果は、別添参照)
消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。

【設置率】

全国 **設置率 81.2%**
(参考：平成27年6月1日時点 81.0%)

【条例適合率】

全国 **条例適合率 66.5%**
(参考：平成27年6月1日時点 66.4%)

都道府県	設置率	条例適合率
全国	81.2	66.5
北海道	83.0 (16)	71.8 (8)

茨城	74.6 (38)	61.7 (35)
栃木	70.8 (45)	59.3 (38)
群馬	67.1 (46)	51.8 (45)
埼玉	77.1 (35)	59.1 (39)
千葉	77.6 (34)	65.1 (24)
東京	87.8 (5)	71.0 (9)
神奈川	82.2 (18)	69.4 (15)

沖縄	57.6 (47)	41.0 (47)
----	-----------	-----------

※ () 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

※ 条例適合率とは、条例で決められた場所全てに設置されている状態。設置率は、1個だけでも設置されていればカウントされます。

秋季火災予防運動実施中



11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、春と秋の年2回、いずれも火災件数が多くなる季節に実施しています。



下記のポイントを参考にして身の回りの火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

個人向け救命講習会を開催

救命講習会を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法等を身につけましょう。参加費は無料で、講習修了者には修了証を発行しています。

上級救命講習会

中央消防署 **定員** 20人

■日時 平成28年12月4日(日)午前9時～午後6時(昼食時間は1時間)

■受付期間 11月1日(火)～11月11日(金)

普通救命講習会

中央消防署 **定員** 20人

■日時 平成29年2月5日(日)午前9時～12時

■受付期間 2月4日(土)まで

※両講習会とも定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

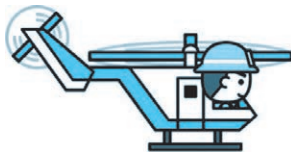
問い合わせ・申し込みは最寄りの消防署まで
中央消防署(24) 1734 / 東消防署(56) 2300
西消防署(64) 0002 / 北消防署(72) 4349





■火災出動のとき

「ウー カン カン カン」(サイレンと鐘の音)



■火災以外の出動のとき

「ウー ウー」(サイレン音のみ)

■火事が消えた後、消防署に帰るとき

「カン カン カン」(鐘の音のみ)

※ただし、夜間は鳴りません

サイレン音で火災出動と区別

利根沼田高域消防本部では、来年1月1日から火災出動と火災以外の出動時の消防車のサイレン音を使い分けることにいたしました。火災出動時は、サイレン音と鐘を併用し、火災以外の出動は、サイレン音のみとします。また、夜間を除き、火事が消えた後、消防署に帰るときは鐘のみを鳴らします。(左記参照)

消防車は、火災出動以外に、救急隊員3名だけでは対応困難な救急事案や、ドクターヘリコプター・防災ヘリコプターなどが離着陸する際の安全管理、交通事故などで危険物が漏れた場合などにも出動しています。

サイレン音を区別することにより、住民の皆様が火災と火災以外の出動を判断することができますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

巡回診療車運行予定 (11月～平成29年3月)

市町村名	巡回診療地	開始時間	平成29年				
			11月	12月	1月	2月	3月
沼田市	上発知富士見開拓センター 佐山開拓集荷所前	15:40 16:10	1日(火)	6日(火)	10日(火)	7日(火)	7日(火)
沼田市 (白沢町)	生枝集会所前	12:30	10日(木)	1日(木)	5日(木)	2日(木)	2日(木)
沼田市 (利根町)	平原生活改善センター前	14:10	10日(木)	1日(木)	5日(木)	2日(木)	2日(木)
	追貝原・谷尾宅前	14:40					
	穴原生活改善センター前	12:40					
	小松集会所前 根利集会所前	13:00 13:35	1日(火)	6日(火)	10日(火)	1日(火)	1日(火)
片品村	戸倉・ロツジ松浦前 花咲・鍛冶屋・山太屋商店前	13:30 15:10	10日(木)	1日(木)	5日(木)	2日(木)	2日(木)
昭和村	大河原集荷所付近	14:50	1日(火)	6日(火)	10日(火)	7日(火)	7日(火)
みなかみ町 (月夜野)	小和知公民館前	16:00	24日(木)	22日(木)	26日(木)	23日(木)	30日(木)
	大峰集荷倉庫前	13:50	15日(火)	13日(火)	17日(火)	14日(火)	21日(火)
みなかみ町 (水上)	大芦公民館前	13:20					
	北部生活改善センター前(久保)	14:10	24日(木)	22日(木)	26日(木)	23日(木)	30日(木)
	原集古館前 粟沢公民館前	14:40 15:30					
みなかみ町 (新治)	上羽場分館前	13:00					
	茅原高齢者会館前 入須川分館前	14:20 15:00	15日(火)	13日(火)	17日(火)	14日(火)	21日(火)

平成29・30年度 指名競争入札参加資格審査の 申請について

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、平成29年度および30年度に本組合が発注する建設工事や測量・設計・調査などの委託事業、物品の購入および製造の請負に関わる指名競争入札参加資格審査の受付を、平成29年2月1日から行います。

参加を希望される方は、下記の受付期間内に必要書類を添付の上、入札参加資格審査申請書を提出してください。

詳細については、本組合ホームページにてご確認ください。また、独自様式等は本組合事務局でもお渡しいたします。

○受付対象業種

- ・建設工事・委託関係
- ・物品の購入・製造の請負関係

○その他申請手続きに関すること

◇受付期間

平成29年2月1日(水)～28日(火)
(土・日曜日と祝日を除く)

◇受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで
(郵送の場合は2月28日(火)必着)

◇申請・問い合わせ先

利根沼田広域圏事務局 庶務係
TEL 0278(22)3691
ホームページURL

<http://www.oze.or.jp>

